



昭和46年1月20日



秋穂町広報

No. 105

人口と世帯数

(1月1日現在)

人口	9523人
男	4529人
女	4994人
世帯数	2370世帯

迎

春



写真は 県指定重要文化財 正八幡宮初詣の人達

○

「とじこんで保存しましょう」

○

年頭のことば

町長 藤 生 仕 郎



一九七一年の輝やかしい初春を迎え、新年の御挨拶を申し上げます。

わが国は、佐藤内閣の長期政権担当のもとに躍進に躍進をつづけ、繁栄の一途をたどって居りますことは皆様と共に、誠に喜ばしい限りであります。

しかしながら、一方においては、高度成長による副産物というべき公害問題、或いは、交通戦争等、より一層複雑なる様相を呈して居ります今日、日本、いかなる世界をあげて、本問題に取り組むべき新しい年だと考えます。又、一方、世界の状況を見ますとき、東西両陣営は依然として、中近東、或いはベトナムに於いて、冷戦が続いており、或は対米繊維問題等、日本の内外にも、より多難な問題が山積して居りますが、こ

産業は十数年振りの悪条件下にも拘らず、町民各位の深い御理解と、御尽力によりまして大過なく町政が推進できました。ここにあらためて厚くお礼申し上げます。

私は町長就任以来十二回の新年を迎えるにあたり過去十二年の総まとめをなし、最後の一日まで、より精進致し皆様の御支援にむくいるべく最善の努力を致しますことを新年にあたり皆様方にお誓い致しますと共に、今年もよりよい年でありますよう、お祈り致します。新年のことばと致し

新年のごあいさつ

議長 末 貞 巖



昭和四十六年の輝かしい新春を迎えましてここに町民の皆様とともに、栄えゆく町の将来を寿ほさあわせて町政の伸展をお祝いできますことは私の心から喜びとするところであります。

皆様もご承知のとおり、議会活潑の云々はただちに町政のうえに反映いたしますので、議会といたしましては、町民各位の将来の幸福を念頭においてご期待にそ

よう万全を期してこのことに専念いたして参りました。そうして議員ひとりひとりが最大の努力を払ったことは今更つけ加えるまでもありません。

ここに昭和四十六年を迎えたのでありますが、本年はこれまで築き上げた礎石の上にさらによりよい町政をしくために執行機関と緊密な連携をとりながら猪突猛

昭和四十六年

消防出初式

恒例の本町消防出初式が一月五日午前九時三十分より、大海小学校講堂で行なはれました。

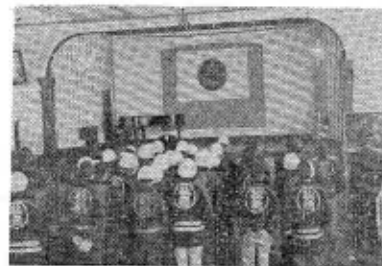
今年当日大雪のため放水訓練は行なはれませんでした。消防団員は、キビ／＼した態度で式に出席し盛大に挙行されました。表彰された団員は次のと

町長表彰

功勞章 (町設消防団)

- 春 種 一 民
- 田 中 邦 生
- 廣 海 元 行
- 為 末 計 典
- 精勤章 (町設消防団)

- 谷 川 重 義
- 柳 井 鈴 男
- 西 村 延 章
- 繁 永 利 正
- 道 中 勝 進
- 藤 田 進



【写真は出初式】

特別表彰

夜警功勞 浦 分 団

母子福祉資金 (修学資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金) の貸付について

母子家庭又は、これに準ずる家庭であつて、今春、中学校又は高校を卒業見込みの児童、生徒をおもちの方で、児童、生徒の進学、就職、修業に伴い資金を必要とされる方に、標記資金の貸付が行なわれます。この資金は、原則として年一回のため、この機会を逸しますと貸付を受けることが出来ませんので、希望される方は一月三十日までに住民課へ申し出て下さい。その他、住宅資金事業開始資金等、一般貸付についても受付を行います。なお、くわしいことについては、住民課へ直接おたづね下さい。

永年勤続 (自衛消防団)

- 五十部 常市
- 山 本 武
- 平 田 富 雄
- 舛 田 光 夫
- 内 田 利 夫
- 大 和 宗 雄
- 森 王 利 秋
- 福 田 昌 博
- 砂 田 富 三
- 田 中 輝 昭
- 松 田 重 義
- 福 永 一 臣

20才になったら

国民年金に加入しよう

二十才になると、その人は一人前の判断能力をもつことができるということから、選挙権や、自ら商取引をすることができると、成人としての法律行為ができるようになります。このように権利が得られるとともに、その反面義務も負わなければなりません。国民年金に加入することもその義務の一つです。

◎：加入しなければならぬ人
二十才になったら次の人は必ず国民年金に加入しなければなりません。

◎：農業や漁業、商業などの自営業に従事している人
◎：個人経営の商店に勤めている人。
◎：無職の人。
◎：うけられる年金
国民年金は齢をとったり人の助けがないと日常生活ができないような障害者になつたりしたときなどに年金が支給され、安定した生活を守るためにできた制度で次のような年金と一時金があります。

◇六十五才から老令年金。
◇職業を変えたり、いろいろな年金制度に加入した

人には通算老令年金。心身障害者になつたときは障害年金。
◇十八才未満の子がある妻が夫と死別したときの母子年金。
◇十八才未満の弟妹が孫が姉や祖母と生活をともにするようになったときは準母子年金。
◇父や母がなくなつて、十八才未満の子が残されたときは遺児年金。
◇老令年金を受ける資格のある夫が、年金を受けないで死亡したときは、その妻に寡婦年金。
◇保険料を三年以上納めて死亡したときは、その遺族に死亡一時金。
◎：うけられる年金額
◇老令年金
二十五年保険料を納めたとき、九万六千円
◇四十年保険料を納めたとき、十五万三千六百円
◇所得比例制に加入している人の老令年金は、一般の老令年金額の外に、二十五年所得比例制保険料を納めた場合五万四千円、四十年納めた場合八万六千四百

円加算されます。
◎：障害年金
◇一級障害のときは十二万円
◇二級障害のときは九万六千円
◎：母子(準母子)年金
◇子などが一人のとき九万一千二百円
◇子などが二人以上のとき一人につき四千八百円加算
◎：遺児年金
◇遺児が一人のとき九万一千二百円遺児が二人以上のとき一人につき四千八百円加算
◎：寡婦年金
◇夫に支給される老令年金の半額
◎：死亡一時金
◇保険料を納めた年数により、一万円から五万二千円まで
なお、年金額は物価の上昇や生活水準の向上に応じて、少なくとも五年毎に調整して引き上げられます。
◎：保険料の額
◇一か月の保険料は四百五十円ですが、所得比例制に加入されると、所得比例制の保険料は三百五十円ですから、月に八百円の保険料を納めることとなります
◇生活が苦しく、どうしても保険料が納められ

ない人には、保険料を免除する制度があります。保険料を滞納すると万一の場合折角の年金が受けられない場合がありますので、保険料は毎月必ず納め、どうしても納められないときは、保険料の免除の手続きをとりましょう。

◎：国民年金加入の手続
◇国民年金の加入は二十才の誕生日の前日です。手続きは、印かんをもつて町役場保険年金課又は町役場大海支所に届出て下さい。
国民年金について、詳しいことは保険年金課(有線二三三二番)にお問合せ下さい。

歳末たすけ合い募金の報告とお礼

昨年十二月一日から三十一日まで実施致しました歳末たすけ合い募金運動については婦人会の方々の献身的なご奉仕と皆業方の深いご理解と暖かい善意によるご協力をよりまして、誠に好成績をあげることが出来ました。事に對し厚く御礼申し上げます。

尚街頭募金に際しましては募金委員会の役員をはじめとして、ボランティアグループの青年の方々の積極的活動により近年に比を見ない成績を得ましたことを、特に感謝申し上げます。次に実績の報告を申し上げます。関係各位のご厚情に心からお礼を申し上げます。

(イ)戸別募金 一九〇、九八〇円 (米換金含)

(ロ)街頭募金 二一、五二五円

(ハ)一般募金 二〇〇〇円

町青年団 三三四五円
七福会 三〇〇〇円
社協役員 六四〇〇円
原田ムツ 六五三円
本広ミチ 二〇〇円

(ニ)連合婦人会 衣料 一七五点
合計 二二八、一〇八円也
支出(配分)

(イ)町内の恵まれない家庭 一五四、六〇〇円
(ロ)病院、施設入所者、里子 二一、六〇〇円
(ハ)老人福祉施設(秋楽園) 五〇〇〇円
(ニ)重症身心障害者(一六名) 三二〇〇円
(ホ)長期臥床者 九〇〇〇円
(ヘ)児童福祉施設 一〇、二〇〇円



【写真は道路拡張工事現場】

(ト)不遇児 二九、五〇八円
合計二二八、一〇八円也
(伊)衣料贈呈 九四点

町道日地中線 現在改良中
前年に引続き、本年も拡張工事を行なっています。今年行なっています道路の改良延長は、一六〇米、今までの道路巾一、八米がこのたびの改良で、五米巾と、これまで車の通行も困難であった区域が、対向車の来た場合でも相当の余裕をもって、通ることができるようになります。

交通安全：

カーブミラー等新設

秋穂町の重点事業として取り上げています交通安全対策の一つに、町単独で、次の個所にカーブミラー等を新設しました。



【繁田さん宅前のカーブミラー】

これにより、今まで道路のまがりかどのため、よく見えなかった場所が、よく見えるようになり安心して設置個所の通行が、できるようになりました。

●カーブミラー

- 中条、尾崎さん宅後。
- 中野、繁田英雄さん宅前
- 西天田、福島正治さん宅前T字路。
- 宮ノ目、大師堂前。
- 東天田、岡田忠良さん宅前。
- 中野、原田一治さん宅後
- 中道、国民宿舎道路一の曲り。

●標識

- 浜内、大海小前T字路。
- 下村、中学校前。

昭和四十六年度

保育所入所申請書受付

昭和四十六年度、保育所入所児童の入所申請書を、次により受付しますので、希望者は、期限内に申請されますよう、お知らせします

一、入所定員

- 大海保育園 80名
- 秋穂保育園 90名
- 黒瀧保育所 60名
- 秋穂町児童館 50名

二、受付期間

一月二十日から一月三十一日まで

三、受付場所

(1)四十五年度に入所して

いる児童で、引続き入所を希望する児童は、保育所へ備え付の申請書により、各保育所へ提出して下さい。

(2)新規に入所を希望する児童は、町役場住民課又は、大海支所で受付しますので、保護者が印鑑持参の上、申請して下さい。

(3)児童館を希望する児童については、町社会福祉協議会へ申請して下さい。

さい。

◎青少年をむしばむ

シンナー・ポンドの乱用を防止しよう

シンナー、ポンドの乱用

が県下に流行しはじめてから三〜四年になります。現在ではこれらの乱用する少年がどこにでも見られる状態となりました。しかも昨年度は乱用者が急激にふえて昨年一年間で山口県下で四九三名、小郡管内で一三名を補導しています。このふえかたは例年に比べて倍増の状況です。

○子供には正しい使い方を教えましょう。
○子供の持物、身体の変化等に気をつけ乱用してないかを早く見つけましょう。
○親が言って乱用をやめなるときは勇気をもって警察官なり少年補導員さんなりに早く相談しましょう。

「一般の方は」
○乱用している少年を発見したときは勇気をもって注意し保護者、警察官、少年補導員等へ連絡しましょう。
○乱用する少年等の風評をきかれたときはよく注意して、早く発見してやめるよう指導してやりましょう。

○シンナー等の使用者は消費、保管にあたっては管理を厳重にして乱用防止に努めましょう。
「販売店では」
○青少年がシンナー、ポンドを買いにきたときは使用目的を確かめましょう
○できるだけ相手の住所氏名を確かめて売るよう心

町内のみなさんこのシンナー、ポンドのおそろるべき害を充分認識されて、町内の青少年がこれを乱用しないよう、またこれを乱用して害悪の犠牲とならないよう充分注意し善導に努めましょう。

○シンナー、ポンドの乱用に對する留意点
「家庭では」
○シンナーポンドは乱用すると死亡もしくは精神障害をおこす恐れのある危険なものであることを知り、このことを教えまし

掛けましょう。
○何回も買いくるもの、たくさん買うものには特に気をつけ不審なものは警察官か、補導員に連絡しましょう。
○売るときには正しい使用方法を教えましょう。

牛乳は、次のように成分規格が厚生省で定められています。
1. 乳脂肪分 三%以上
2. 無脂固形分 (牛乳のなかの蛋白質など) 八%以上
3. 比重 一、〇二八〜一、〇三四
4. 酸度 ○・二〇%以下
5. 細菌数 五万以下
6. 大腸菌群 陰性
などと、それぞれ規制されています。したがって、防腐剤を入れることは考えられないことです。

成人式記念品の町章説明書の一部訂正について

過日の成人の日における記念式典において成人該当者に贈呈いたしました記念品(町章入りの文鎮)の町章説明書の中で、制定月日が昭和三十五年三月七日となっておりましたが、昭和四十五年三月七日制定の誤りでしたので訂正させていただきます。と共に深くお詫びいたします。

買物メモ

飲むなら

普通牛乳を

「安い牛乳には、防腐剤が入っているそうよ」とか「学校給食の牛乳は水で薄めであるそうよ」などという妙な噂が、さももつともらしく、伝えられているようですが、あなたもこの話を信じますか。

なお、加工乳は、普通牛乳よりも割高で、むしろ普通牛乳を多く飲む方がよいということも数字の上ではっきり示されました。この結果からは、市販の牛乳はいつでも安心して飲めるということがいえましよう。

共同募金会から報告

昨年十月一日から行ないました赤い羽根募金の結果を次のようにご報告致します。誠に協力ありがとうございました。

○一般募金(A目標)

戸別 一七二、〇九〇円

パツデ募金 三五五〇円

合計額一七五、六四〇円

○法人、団体、有志者特別募金 (B目標)

二四六、八一三元

内 訳 (敬称略)

一金二万円 木原製作所

〇〇万円 山本石材

〇〇万円 山銀秋穂支店

〇〇万円 吉南秋穂支店

〇〇万円 秋穂農協

〇〇万円 秋穂工場

〇〇万円 K・K伊藤海事

〇〇万円 大塚石材

〇〇万円 美濃産業

〇〇万円 旭商事K・K

〇〇万円 渡辺製菓

〇〇万円 赤 瀬 組

〇〇万円 三輪石材

〇〇万円 秋穂漁協

〇〇万円 大海漁協

〇〇万円 日進建設

〇〇万円 秋穂石材

〇〇万円 赤瀬石材

〇〇万円

〇〇万円

〇〇万円

中国電気工事 以上A・B共に県共同募金会に納入し、来年Aの約三分の一、Bは全額配分されます。これは部落遊び場遊具の設置に使用する予定であります。

〇〇千円 ゆたか産業

〇〇千円 山 根 登

〇〇千円 秋穂中学校

〇〇千円 秋穂小学校

〇〇千円 秋穂小学校

〇〇千円

善意銀行からの御礼

次の方々から香典返し、或は特別な善意のご預託がありました。謹んで御礼申し上げます。

一金貳千円 (故コト)

先青江 木村房雄

東本町 (故平助)

伊藤京式 (故款子)

西青江 安光正高

中野 横沼博徳

中道 (故丁一)

藤村カツノ (故リウ)

上本町 藤井昇

屋戸 (故伸一)

内田長吉 (故源一)

赤崎 有富八重子

西天田 (故政一)

福江利夫 (故フイ)

東天田 岡田正志

井南 (故ヒノ)

小林和作

〇〇千円

〇〇千円

〇〇千円

〇〇千円

〇〇千円

自衛官募集

〇二等陸、海、空士

日本の独立と平和を守る自衛隊は、これからの社会が求める。「科学に強く、新しい技術を身につけたすぐれた社会人」の養成所でもあるといわれています。

ぜひ一度、市町村役場または自衛隊山口地方連絡部へおたずねください。

資格 十八才以上二十

身分 五才未満の男子

待遇 衣食住支給、初任給月額二万五百円賞与年三回のほか各種手当

入隊 陸上(山口)、海上(呉)、航空(防府)とも毎月行なわれます。

受付 常時受け付けています。

進路 各種の専門技術、国家免許取得の機会があり、満期退職後は一流会社に有利な条件で就職できます。

福利 健康管理に万全を期し、スポーツ、娯楽などの厚生施設も完備されています。

も支給されます

環境に

左右されます

家庭教育

知能の発達

環境に

左右されます

家庭教育

知能の発達

環境に

左右されます

家庭教育

知能の発達

環境に

左右されます

家庭教育

知能の発達

環境に

左右されます

も支給されます

健康管理に万全

を期し、スポーツ、娯楽などの

厚生施設も完備

されています。

各種の専門技術

、国家免許取得

の機会があり、

満期退職後は一

流会社に有利な

条件で就職でき

ます。

常時受け付けて

います。

陸上(山口)、

海上(呉)、航

空(防府)とも

毎月行なわれま

す。

もちろん知能の発育に遺伝

的要素を全く無視するわけ

ではありませんが重要な

は生まれてからの環境と教

育の力が大きな影響をもつ

ということなのです。もちろ

ん環境にはどうにもならない

要素もありますが、それで

も親の努力で環境をよくし

てやることも可能ですし教

育させることもできます。

これこそ親の責任です。こ

どもたちの知能を高めるた

めにつめこむ教育より考え

る教育をすすめて、あわせて

教育環境を整備してやるよ

うに努めましょう。

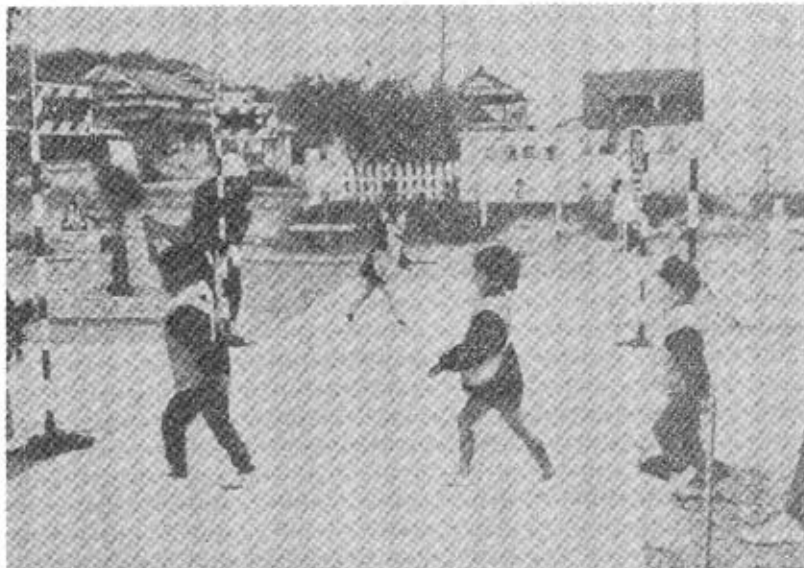
交通事故を防ぐために！

(第二回)

二、交通事故防止は

家庭から

道路が悪いから……施設が悪いから事故が起るのだということがいわれますが、道路や施設がよくなつて、かえつて事故はふえていくのが現状です。もちろん自動車もふえています。結局交通道徳が低い、あるいはルールが守られないということが原因があるのではないのでしょうか。こう考えてみますと、教育をすること、特に、家庭での「しつけ」や話し合いが良い結果を得る大きなポイントになると思います。家庭で



【保育園児も一生懸命おててをあげて一、二、一、二】

みっちり交通安全教育をしてももらいたいと思います。(一)幼児に対して

道路交通法では、保護者が十三才未満の子どもを交通ひんばんな道路、または踏切りやその附近で遊ばせたり六才未満の幼児に、保護者やそれに代る人が、付き添わずにひとり歩きさせることを禁じています。法律のきまりがあるなしにかかわらず、子どもを交通事故から守るため、いろいろと神経を使つておられるのでしようが案外これが行きとどかず、立話しなどの、ちょっとしたすきに、子どもをなくしたような例も多いようです。

小さい子どもは、自活する能力がなく、良い悪いをはじめ、あぶない、ということなどの判断ができず他のまねをするなど、考え方が自分を中心とした行動をする………という特性をもっています。

生活の大半をこどもと一緒に過ごす母親の考え方や行動が手本となつてこどもの心に植付けられます。まず、大人が模範を示して良いまねをさせるようにしましょう。

そして、それを一家庭のみに止めず、こどもにも友達がいまそれぞれ母親

がそのような気持で、お互いが手をつないでゆく、これが地域から交通事故をなくする手がかりになるわけです。幼ないこどもにも良い習慣をつける方法をあげますと、

○遊びに出るときは、行先をきをつけさせる。こどもの行動を知ることができ、あぶないところや行く道について、適切な指導言をしてやることができる。

○こどもから目を離さない。幼児のひとりあるきによつて一昨年(四十四年)中に五十三人も交通事故にあつています。また幼稚園や学校から帰つてから遊んでい

たとき交通事故にあうのがこどもの事故のほとんどです。十分な注意が必要で、道路の反対側から急にこどもを呼ばない。

こどもが道路の反対側にいるようなときは、急に呼ばないことです。子供は衝動的に危険は考えずに、いきなり車道に走り出し思わぬ事故に合つた例が多く、このようなときは、親が子供の方へ行くこと

です。○こどもを連れて歩くときはこどもと車道との間に母親が入る。こどもは面白いものや自

分に興味をひくくものをみつけると、いきなり飛び出すことがあります。車とこどもの間に親が入つて、ひとり歩きはさせないよう、よく手をひいてやることで手をつなぐときは、手くびを握つてやればぬけることがなく、確実です。

○このようなときに右側通行や信号機のみかた、横断のしかたを教え、お手本を示してやります。○こどもの服装は身軽にできるだけ身軽にしてや

りましょう。自由をさまたげるような大きな靴やサンダルをはかせないように、またオモチャなど持ち物にも気をつけます。雨の日などは明るい色の服装で、カサよりはコートを着せるなどの配慮も必要です。

○具体的に教え、その場に適した保護を。外出、散歩のとき、危い場所や注意しなければならぬ点をなぜ、どうして、と具体的に教え、どうするかを納得のいくように教えます。こどもは納得すればよく守ります。交通ひんばんな道路でころんだような場合は、依頼心を起させないしつけも必要でしょう。このようなときは親が早く起こしてやり安全をはかつてやりましょう。危険性を

考えたその場に適した保護を忘れてはなりません。

○幼稚園などへは、きげんよく余裕をもつて出す。家から送り出すときは、叱つたり、せかせせたりせず

具体的な注意を与えるなどして、きげんよく笑顔で出してやりましょう。叱られたり、急がせたりすると、その方で頭がいっぱいで交通に対する注意力が不十分になります。

○雨の日の注意。道路を横断するときはカサは高くあげて右左をたしかめるように教えます。また、車道近くに出すぎた車にカサを引っかけられないようにも注意をしてやりましょう。



「ヒヤッとしたあの一瞬を忘れるな」「まだ渡れる」は「もう危ない」